

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	高齢者の積極的社会参加の支援		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	高齢対策係
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	主任	
	施策	行き届いた生活支援	(6) 関連する課	社会福祉協議会, シルバー人材センター	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	老人福祉法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	60歳以上の町民	実施期間	～
	事業内容	高齢者が経験や知識を生かし、就労・ボランティア・地域活動等で活躍できるよう「生きがいくくり」や「健康づくり」の環境を整える。(老人クラブへの運営費助成、シルバー人材センターへの運営費助成)		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	03 款	01 項	03 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	10,316	10,100	9,031	9,548	9,548
		事業費等		千円	9,132	8,889	8,433	8,950	8,950
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円	484	490	493	493	493
			地方債	千円					
			その他	千円					
	一般財源		千円	8,648	8,399	7,940	8,457	8,457	
	人件費		千円×人役	1,184	1,211	598	598	598	
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.10	5,981 × 0.10	5,981 × 0.10		
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×		
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	町老人クラブ連合会、各町老人クラブへの運営費助成。 町シルバー人材センターへの運営費助成			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		老人クラブ運営費申請団体数	団体	14	14	100.0	14	14	100.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	町老人クラブの登録人数、シルバー人材センター会員数は伸び悩んでいるものの、概ね維持することができた。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		老人クラブ登録人数	人	680	650	95.6	680	640	94.1
シルバー人材センター会員数	人	270	282	104.4	280	272	97.1		

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	健康で元気な高齢者に就労の場の提供と生きがいづくり等の活動費の助成を目的とする事業である。 今後、地域での共生社会(地域でのたすけあい等)に不可欠なものである。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	高齢者人口の増加及び人生100年時代を健康で生きがいを持って暮らすためには、ニーズを拡大させなければならない事業である。(地域福祉・共生社会)
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	健康で元気な高齢者に就労の場の提供と生きがいづくり等の活動費の助成を目的とする事業であるため、民間活力の利用はできない。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 B. 検討の余地あり	理由	類似事業はないので統合や連携は難しいが、シルバー人材センターについては収支を踏まえて補助金額の減も考えていく必要がある。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	健康で元気な高齢者に就労の場の提供と生きがいづくり等の活動費の助成を目的とする事業であるため、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	健康で元気な高齢者に就労の場の提供と生きがいづくり等の活動費の助成を目的とする事業であるため、受益者負担割合は妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	高齢者の生きがいづくりの場として、老人クラブやシルバー人材センターを活用してもらうための周知活動等検討は必要であるが、事業自体は今後も継続が必要である。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	60歳以上の方は、町にとつての大きな社会資源である。自らの生きがいづくりや就労機会、雇用等に大きく貢献されている。特に、老人クラブについても「健康・友愛、奉仕」の活動に取り組み、人生100年時代を迎えた今日、老人クラブ活動に対する社会的な期待は益々大きくなる。(地域福祉、共生社会)

#### 5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	高齢者の生きがいづくりの場として、老人クラブやシルバー人材センターを活用してもらうため、それぞれの活動について、町民へ周知し、参加を促していく必要がある。元気な高齢者は自らの趣味やボランティア活動に対する興味が高いため、趣味・ボランティア団体と、老人クラブとの接点を見出し、相互が連携できる体制を検討していくことが大切である。 シルバー人材センターは、新たな業務確保のための登録人材のリスト化を図り、多方面での受注を積極的に進める必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 高齢化の進展によって、健康寿命が伸びている中、60歳以上の方は、町にとつての大きな社会資源である。生きがいづくりや就労しやすい環境を整えることで、シニア世代が社会の中で活躍し、生きがいをもって生活ができる社会づくりが重要である。老人クラブについても、人生百年時代を迎え、老人クラブ活動に対する社会的な期待は益々大きくなる。地域福祉社会、共生社会に大きく貢献する事業である。
	2次評価	所属長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 高齢者が自発的に社会参加し活動を続けるために、高齢者の多様な価値観に対応した社会参加の場として、総合サポートセンター「ひまわり館」等を活動の拠点としての充実を図る。今後元気な高齢者が増加することが考えられるため、より一層、地域で働く機会の創出に努める。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	地域支援事業		(2) 新規・継続評価の別			継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部	
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課	
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	高齢対策係	
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	主査		
	施策	地域包括ケアの充実	(6) 関連する課	社会福祉協議会、地域包括支援センター		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	介護保険法、野木町地域包括支援センター運営事業実施要綱、野木町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 等					

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	第1号被保険者、65歳以上の町民	実施期間	H18.4.1 ~
	事業内容	住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう、地域包括ケアシステム体制(住まい・医療・介護・予防・生活支援の連携)を充実させることにより、高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりに取り組む。※事業費一般財源(保険料+支払基金交付金+一般繰入金)		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	030 介護保険特別会計			予算科目	05 款	01~04 項	01~05 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)		
			コスト総額	千円	92,352	97,121	87,552	107,156	107,156	
		財源内訳	事業費等		千円	91,150	95,887	86,341	105,945	105,945
			国支出金	千円	26,000	21,775	30,536	30,380	30,380	
			県支出金	千円	14,423	12,307	16,431	16,738	16,738	
			地方債	千円						
			その他	千円						
		一般財源	千円	50,727	61,805	39,374	58,827	58,827		
	人件費		千円×人役	1,202	1,234	1,211	1,211	1,211		
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20				
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 0.05	470 × 0.05	300 × 0.05	300 × 0.05	300 × 0.05				
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×				

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	地域包括支援センター・社会福祉協議会との連携による地域支援事業の充実(高齢者の健康維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上と増進)			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				包括支援センター相談受付件数	件	3,600	4,089	113.6	4,100	4,151	101.2
				認知症サポーター養成講座開催数	回	8	10	125.0	0	0	0.0
認知症カフェ開催数	回	12	11	91.7	0	0	0.0				
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	包括的支援事業においては、「地域ケア会議の充実」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援サービスの体制整備」が位置づけられており、取り組みが開始された。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				地域ケア会議開催数	回	8	7	87.5	8	6	75.0
				認知症初期集中チーム開催数	回	6	5	83.3	6	4	66.7
他職種連携研修会開催数	回	2	2	100.0	2	1	50.0				

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	介護保険法等に基づき、高齢者の自立支援と尊厳を保持するために行う事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 C. 検討の余地あり	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業であるため、介護保険法等の関係法令に基づき、民間活力の利用を検討していく。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、現状どおり業務を行う必要がある。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	介護保険法等に基づき、利用者が定められている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	介護保険法等に基づき、受益者負担割合が定められている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築と深化、地域共生社会の実現を目指し充実を図る。※3年に1度、国より法改正等行われる。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	介護保険法等に基づき、事業を実施する。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	<p>担当者</p> <p>介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、高齢化の進展により、更に重要になる事業である。今後、地域包括ケアシステムを深化させるため、地域包括支援センター等の関係機関との連携体制をさらに充実させ、地域にあった多様な支援サービスを検討していく必要がある。 地域において、介護予防の取り組みを促進していくため、フレイル予防等の啓発活動に協力していただける人材の確保と育成に取り組み、地域活動を充実させていくことが重要である。</p>		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	<p>評価</p> <p>C. 事業継続</p> <p>今後の方向性</p> <p>地域包括ケアシステムの深化、地域共生社会の実現を目指し、地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、医療、介護、認知症等への支援体制を強化していく必要がある。また、高齢者が心身の健康を維持し、自立した生活が送れるよう、地域において、町民とともに介護予防や健康づくりの取り組みを行っていく必要がある。</p>
	2次評価	所属長	<p>評価</p> <p>C. 事業継続</p> <p>今後の方向性</p> <p>誰もが住み慣れた地域で可能な限り尊厳のあるいきいきとした生活が営めるよう地域支援事業を推進する必要がある。地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの進化や地域包括支援センターの機能強化が必要である。</p>
	3次評価	町長	<p>評価</p> <p>今後の方向性</p>

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	予防給付サービス事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	高齢対策係
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	主任	
	施策	介護サービスの拡充	(6) 関連する課	地域包括支援センター	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	介護保険法、介護保険法施行規則、野木町介護保険条例、野木町介護保険規則 等				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	第1号被保険者、第2号被保険者	実施期間	H18.4.1 ~
	事業内容	要支援認定者に対して、継続的に安定して介護サービスが提供できるよう、適正な事業運営に努める。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	030 介護保険特別会計		予算科目	02 款	01~07 項	01~10 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	55,891	63,243	73,706	74,268	74,268
		事業費等		千円	54,689	62,009	71,612	72,174	72,174
		財源内訳	国支出金	千円	10,118	11,697	12,703	12,941	12,941
			県支出金	千円	7,905	8,763	10,252	10,264	10,264
			地方債	千円					
			その他	千円					
		一般財源	千円	36,666	41,549	48,657	48,969	48,969	
	人件費		千円×人役	1,202	1,234	2,094	2,094	2,094	
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30			
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 0.05	470 × 0.05	300 × 1.00	300 × 1.00	300 × 1.00			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度			
	介護予防給付費(介護予防サービス給付、介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修等)の支給、予算管理。 介護予防給付費適正化通知書の発送。 地域包括支援センターとの連携。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
				第1号被保険者数	人		8,042		8,282	
				地域包括支援センター相談受付件数	件	3,600	4,089	113.6	4,100	4,151
適正化通知書送付回数	回	2	2	100.0	2	2	100.0			
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度			
	要支援認定者への適正なサービスが提供できた。 介護予防給付費管理により、安定的にサービスを受けられる体制を維持した。 介護予防給付費適正化により、サービスの質と量のチェックができた。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
				認定審査会審査件数	人		1,109		687	
				要支援認定者数	人		373		396	
一人当たりの月平均給付額	円		17,203		15,186					

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	介護保険法等に基づき、高齢者の自立支援と尊厳を保持するために行う事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	事業にあたり、民間事業所(登録事業所)での実施である。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、現状どおり業務を行う必要がある。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	介護保険法等に基づき、利用者が定められている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	介護保険法等に基づき、受益者負担割合が定められている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	介護保険法等の関係法令に基づいた事業である。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	介護保険法等に基づき、事業を実施する。

#### 5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、今後も適正に介護予防給付に努める。高齢化の上昇により、更に重要になる事業である。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 認定者は、今後も増加が続くことが予測される。法の基、町の特徴を踏まえ、サービス基盤整備等を行い介護サービスの充実に努める。
		2次評価	所属長	評価 C. 事業継続
	3次評価			町長

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	介護給付サービス事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	高齢対策係
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	主任	
	施策	介護サービスの拡充	(6) 関連する課	地域包括支援センター	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	介護保険法、介護保険規則、野木町介護保険条例、野木町介護保険規則 等				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	第1号被保険者、第2号被保険者	実施期間	H12.4.1 ~
	事業内容	要介護認定者に対して、継続的に安定して介護サービスが提供できるよう、適正な事業運営に努める。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	030 介護保険特別会計		予算科目	02 款	01~07 項	01~10 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	1,661,199	1,720,785	1,859,285	1,866,878	1,866,878
		事業費等		千円	1,659,109	1,718,643	1,850,013	1,857,606	1,857,606
		財源内訳	国支出金	千円	306,091	322,502	330,626	336,825	336,825
			県支出金	千円	239,135	241,608	266,384	267,148	267,148
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,113,883	1,154,533	1,253,003	1,253,633	1,253,633
	人件費		千円×人役	2,090	2,142	9,272	9,272	9,272	
	正規職員	千円×人役	5,920 × 0.35	6,053 × 0.35	5,981 × 1.50	5,981 × 1.50	5,981 × 1.50		
	正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 0.05	470 × 0.05	300 × 1.00	300 × 1.00	300 × 1.00		
	その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度			
	介護給付費(居宅介護サービス、施設介護サービス、福祉用具購入、住宅改修等)の支給、予算管理。 介護予防給付費適正化通知書の発送。 地域包括支援センターとの連携。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)	
				第1号被保険者数	人		8,042		8,282	
				地域包括支援センター相談受付件数	件	3,600	4,089	113.6	4,100	4,151
	適正化通知書送付回数	回	2	2	100.0	2	2	100.0		
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度			
	要介護認定者への適正なサービスが提供できた。 介護給付費管理により、安定的にサービスを受けられる体制を維持した。 介護予防給付費適正化により、サービスの質と量のチェックができた。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)	
				認定審査会審査件数	人		1,109		687	
				要介護認定者数	人		853		860	
	一人当たりの月平均給付額	円		17,203		17,211				

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	介護保険法等に基づき、高齢者の自立支援と尊厳を保持するために行う事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	事業にあたり、民間事業所(登録事業所)での実施である。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、現状どおり業務を行う必要がある。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	介護保険法等に基づき、対象者が定められている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	介護保険法等に基づき、受益者負担割合が定められている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	介護保険法等の関係法令に基づいた事業である。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	介護保険法等に基づき、事業を実施する。

#### 5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	介護保険法等の関係法令に基づいた事業であり、今後も適正に介護給付に努める。高齢化の上昇により、更に重要になる事業である。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	認定者は、今後も増加が続くことが予測される。法の基、町の特徴を踏まえ、サービス基盤整備等を行い介護サービスの充実に努める。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	認定者は、今後も増加が続くことが予測されるので、法の基、町の特徴を踏まえ、サービス基盤整備等を行い介護サービスの充実に努める。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ						
(1) 事務事業名	ふれあいサロン事業			(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画		(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち			課	健康福祉課
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり			係	高齢対策係
	施策分野	高齢者福祉の充実		(5) 主担当者区分	主任	
	施策	行き届いた生活支援		(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町ふれあいサロン運営補助金交付要綱、野木町地域いこいの場運営費補助金交付要綱					

2. 事業内容・投入コスト				
(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	65歳以上の町民	実施期間	H28.4.1 ~
	事業内容	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らすことができるよう、また閉じこもりがちな高齢者が要介護状態に陥ることを予防するため、身近な地域において、他者と交流し、生きがいづくりや健康づくりに取り組むための交流の場を整備する。		
	前年度から改善した点	フレイル予防を強化するため、専門職を派遣し、健康指導を行っている。		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	03 款	01 項	03 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	3,781	3,479	4,255	5,255	5,255
		事業費等		千円	3,171	2,874	2,461	3,461	3,461
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
		一般財源	千円	3,171	2,874	2,461	3,461	3,461	
	人件費		千円×人役	610	605	1,794	1,794	1,794	
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30			
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 0.05	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標											
(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	ふれあいサロン事業、地域いこいの場事業の周知及びサポーター研修・養成講座等			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				サポーター研修・養成講座	回	4	4	100.0	4	0	0.0
				サポーター会議	回	4	4	100.0	4	0	0.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
閉じこもり予防・認知症予防等に繋がる。また、在宅での不安解消や安否確認。	目標			実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)			
	ふれあいサロン事業利用者数			人	4,180	3,981	95.2	4,500	1,804	40.1	
地域いこいの場利用者数 ※令和元年10月で閉鎖	人	1,100	730	66.4	-	-	-				

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくり等の活動助成を目的とする事業である。(健康寿命の延伸等)
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	町が主体的に事業を行う必要がある。町民サポーターや地域と連携しながら実施する必要がある。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業なし。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価	理由	事業の趣旨に基づき、誰でも参加できる事業である。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	規則等に基づき、受益者負担割合が定められている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	高齢化がますます進むうえ、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者がさらに増加することが考えられ、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり・地域づくりの充実を図る。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援・サービスを活用し、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるよう事業は必要である。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	<p>高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康を維持して暮らすため、高齢化の進展に伴い、益々重要な事業となっている。閉じこもり予防、生きがいづくり等の充実を図るとともに、フレイル予防や認知症予防の啓発活動を強化し、高齢者の抱える課題にあわせてサービス内容を改善させていく必要がある。</p> <p>また、サロン活動を充実させるため、運営に協力していただける人材の確保・育成が重要となっている。なお、令和元年10月に閉鎖となった「地域憩いの場」については、新たに「ひまわり館」等を活用した事業実施を検討していく。</p>		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 B. 事業改善	<p>今後の方向性</p> <p>ふれあいサロンは、高齢者の通いの場として、交流や生きがいづくりを行う場であるとともに、専門職がフレイル予防や介護予防の取り組みを支援するための重要なアウトリーチの場となっている。</p> <p>サロンを継続して運営するため、サポーターの確保や育成研修等を充実させていくことが重要である。また今後、地域での共生社会(地域でのたすけあい等)の場として、高齢者の抱える課題やニーズの把握を行っていく。</p>
	2次評価	所属長	評価 B. 事業改善	<p>今後の方向性</p> <p>超高齢社会を迎え、一人暮らしや高齢者世帯等で閉じこもりがちな高齢者が増加することが予想できる。サロンに参加することで生きがいづくりや健康づくりを行い、心身ともに健康な状態を保つ必要がある。「地域憩いの場」事業については、運営しやすい環境を整備する必要がある。</p>
	3次評価	町長	評価	<p>今後の方向性</p>

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	在宅福祉事業		(2) 新規・継続評価の別			継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部	
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	健康福祉課	
	分野別目標	やすらぎに満ちたやさしいまちづくり		係	高齢対策係	
	施策分野	高齢者福祉の充実	(5) 主担当者区分	主任		
	施策	行き届いた生活支援	(6) 関連する課	社会福祉協議会、シルバー人材センター等		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町介護予防・生活支援事業実施要綱、野木町地域福祉ネットワーク事業実施要綱 等					

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	65歳以上の町民	実施期間	～
	事業内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合サポートセンター「ひまわり館」や、地域包括支援センター等と連携して、高齢者の相談支援を行うことにより、閉じこもり予防・認知症予防等を図る。また、高齢者福祉サービスを充実させ、在宅の高齢者に対して、生活支援サービスの提供を行う。【軽度生活支援事業(シルバー人材センター)、配食サービス・外出支援サービス事業等(社会福祉協議会)】		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	03 款	01 項	03 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
			コスト総額	千円	26,132	22,820	19,767	21,710	21,710
		財源内訳	事業費等	千円	24,930	21,586	18,556	20,499	20,499
			国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
	一般財源	千円	24,930	21,586	18,556	20,499	20,499		
	人件費	千円×人役	1,202	1,234	1,211	1,211	1,211		
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20			
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 × 0.05	470 × 0.05	300 × 0.05	300 × 0.05	300 × 0.05			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	緊急通報体制整備事業、配食サービス、外出支援サービス、おむつ等購入助成事業、高齢者通院時タクシー利用助成事業等の周知・相談等			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
		地域相談会(出向相談会)	回	14	14	100.0	14	14	100.0		
	包括支援センター相談受付件数	件	3,600	4,089	113.6	4,100	4,151	101.2			
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	閉じこもり予防・認知症予防等に繋がる。また、在宅での不安解消や安否確認。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				緊急通報システム設置人数	人	20	32	160.0	25	25	100.0
				配食サービス配食数	食	1,800	1,815	100.8	1,900	1,988	104.6
通院時タクシー助成件数		件	200	269	134.5	210	277	131.9			

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さらに充実が必要な事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズが拡大する事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	町が主体的に事業を行う必要がある。事業の一部では、地域住民ボランティアと連携しながら実施する必要がある。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業なし。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	規則等に基づき、各事業の趣旨に基づき対象者が定められている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	規則等に基づき、対象者の所得状況等や事業の趣旨に基づいた受益者負担割合が定められている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	高齢化の進展に伴い、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者がさらに増加することが考えられ、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる環境づくりの充実を図るために、地域を含めた見守りや協力体制(ボランティアを含む)の整備を図る。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援・サービスを活用し、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らすためには必要である。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	担当者	高齢者が住み慣れた地域で継続して生活するためには、高齢者の生活を支援する体制づくりが重要である。高齢社会の進展に対応するため、地域の抱える課題を洗い出すとともに、高齢者一人ひとりにあわせた、必要なサービスが提供できるよう、関係機関とともに現状把握を行うことによって、連携して事業内容を見直し、検討していく必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 高齢者のひとり世帯や夫婦のみ世帯、認知症高齢者は益々増加傾向にある。住み慣れた地域で、高齢者が継続して生活を維持できるよう、一人ひとりの状況に応じた支援サービスの提供を行うとともに、関係機関と連携して、地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」の構築と深化、地域共生社会の実現を目指す必要がある。
	2次評価	所属長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 超高齢社会を迎え、高齢者のニーズに答えることができ、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康やかに生活できるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進していく。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性